

第66回東海地域・教員ソフトボール選手権大会
第40回東海地域・レディースソフトボール大会
第36回東海地域・壮年ソフトボール大会
第26回東海地域・シニアソフトボール大会

大会要項

- 1 主催 東海ソフトボール協会
- 2 主管 岐阜県ソフトボール協会・多治見ソフトボール協会
- 3 後援 岐阜県・(公財)岐阜県スポーツ協会・多治見市・多治見市教育委員会
多治見市体育協会・中日新聞社、岐阜新聞・岐阜放送
ナガセケンコー・ダイワマルエス
- 4 期日 令和2年6月7日(日)
午前 9時30分 監督会議 (教員・壮年) 笠原梅平運動広場
(レディース・シニア) 旭丘運動広場
午前10時00分 審判記録員会議
開会式は行いません。(東海協会にて決定)
午前11時00分 競技開始
- 5 会場 笠原・梅平運動広場 (教員・壮年)
旭ヶ丘運動広場 (レディース・シニア)
- 6 参加資格 (公財)日本ソフトボール協会に登録してあるチームで、各県から推薦されたチームとする。
- 7 チーム編成 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名、選手25名以内とする。
ただし、監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は選手登録すること。
監督、コーチ又は選手(監督代行になり得る者)の中に次の①～⑥の何れかの資格を有する者がいること。①コーチ4(旧上級コーチ)②コーチ3(旧コーチ)③コーチ2(旧上級指導員)④コーチ1(旧指導員)⑤公認準指導員⑥指導者対象講習会受講終了者(参加申し込み後のメンバー変更は認めない。
- 8 参加チーム数 教員 各県1チーム 計4チーム
レディース 各県1チーム 計4チーム
壮年 各県1チーム 計4チーム
シニア 各県1チーム 計4チーム
- 9 試合方法 (1)トーナメント方式とする。
(2)7回終了時、同点の場合は8回からタイブレーカーを採用する。
(3)得点差コールドゲームを採用する。
(4)全試合、90分を超えて新しいイニングに入らない。
同点の場合には、次のイニングからタイブレークとする。但し、制限時間経過後のタイブレークは、2イニングまでとし、なお同点の場合には抽選により勝敗を決定する。
- 10 競技規則 2020年度オフィシャル・ソフトボール・ルールによる。
- 11 試合球 主管協会にて準備する。教員・壮年(マルエス)、レディース・シニア(ナガセ)
(ゴム製検3号定球)

- 12 参 加 料 20,000円
- 13 組 み 合 わ せ 監督会議の席上で抽選を行う。
- 14 表 彰 優勝チームには、優勝杯（持ち回り）賞状を、準優勝チームは賞状を授与する。
- 15 参 加 申 込 参加資格を得たチームは、申込書1通、プログラム掲載用1通を**5月18日（月）**
必着にて、主管事務局宛に送付すること。また、参加料は下記銀行口座に振り込むこと。
- 【主管協会事務局・申し込み先】
- 〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘8丁目29番地203
多治見ソフトボール協会 事務局長 原 国夫
携 帯 090-2346-3572 F A X 0572-27-3991
Email ryo-jj920@wh.comufa.jp
- 【参加料振込先銀行口座】
- 振込先： （株）十六銀行 多治見支店 普通 口座番号1402699
ダブミソフトボールキョウカイ カケイ オタケ エロ
名 義： 多治見市ソフトボール協会 会計 大竹 英子
- 16 監 督 会 議 令和2年6月7日（土）9時30分から笠原・梅平運動広場（教員・壮年）及び旭ヶ丘
運動広場（レディース・シニア）にて行う。監督はユニホームを着用して出席すること。
- 17 審 判 記 録 会 議 監督会議終了後、それぞれの会場で行う。
- 18 開 会 式 行いません。
- 19 傷 害 選手の傷害については、応急処置のほか、主催者は一切の責任を負わない。
（参加者は、保険証を持参すること。また、スポーツ保険の加入が望ましい）
- 21 そ の 他 （1）本大会に関する問い合わせは、主管協会事務局（申し込み先）とする。
（2）参加チームは必ず監督によって引率され、監督は選手すべての行動に対し
責任を負うものとする。
（3）天候不順で開催可否不明の場合は必ず下記宛に問い合わせること。
☆午前6時以降
多治見ソフトボール協会 事務局 原 国夫 090-2346-3572
または 審判長 佐藤千次 090-1624-3200
（4）参加チームは、県協会旗を持参すること。（旗竿はチームで用意すること）
（5）各県、前年度優勝チームが出場できない場合は、代表チームが優勝杯を持参する
こと。
（6）競技会場内は、全て禁煙です。（喫煙場所はありません）
（7）大会中止（雨天など）による参加料の返金は、必要経費（事前準備諸費用）を除
いた額とする。
（8）時節柄、大会当日のチームへの昼食斡旋の取り扱いは致しません。